

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第7回和田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）地域協議会会長会議について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問事項 新市建設計画の変更について（公開）

（2）地域活性化の方向性について（公開）

4 開催日時

令和4年9月21日（水） 午後6時30分から午後7時40分まで

5 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：有坂正一（会長）、草間雄一、篠原精子、高橋武弘、宮崎雅彦（副会長）

山岸優子、横田英昭（欠席7人）

・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【小池係長】

・植木委員、片田委員、金子委員、佐藤勝雄委員、佐藤力委員、清水委員、平原委員を除く7人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【有坂会長】

・会議の開会を宣言

- ・ 会議録の確認：草間委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【有坂会長】

- ・ 質疑等を求めるがなし

— 次第3報告（1）地域協議会会長会議について —

【有坂会長】

次第3報告（1）地域協議会会長会議についてに入る。

8月22日に地域協議会会長会議があり、私の都合が悪く、宮崎副会長が出席した。その内容について報告いただく。

【宮崎副会長】

8月22日の会長会議に出席してきた。ご案内の資料について、市長をはじめ、部長や担当課長より説明があった。これまでの予算は地域協議会等を通してやらなければいけなかったが、住民団体やNPO等、やる気があれば誰でも市に予算を提案できるような制度になったということで、私もこれはよいと思い、おおむね皆さん、賛成のような感じだった。だが、ある区の地域協議会会長からは「そうはいつでも、今までどおり各区のある程度を目安というか、金額を示して欲しい」といった意見もあった。残念だったことは、一番最後に発言した会長代理の副会長の話が少し長く、もう少し要領よくまとめて話をしていただければ、もっとよい会になったと思った。

以上、感想を述べて報告とする。

【有坂会長】

次に、地域協議会会長会議の資料について、事務局より説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1に基づき説明

なお、この資料は前回の地域協議会で説明した資料と同一のものになる。

【有坂会長】

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【横田委員】

よく「予算」といった言葉を聞く。表現がよいのか悪いのかわからないが、例えば、地域独自に施策を打つ、といった時に例えば「椅子がいる」「テーブルがいる」といった物が必要とか、あるいは資料にあった「移動サービス」というと、車を買ってもらったのか、と誤って思ってしまう。そこへはどうしても人が参加する。人が参加したときの経費は、こういう市の予算では、まず認められないのかと誤って思ってしまう。変な例だが、その辺の草刈りを業者に委託した場合にお金は出ると思うが、地域協議会でやるといったときの経費は認められないのか、というように、この「予算」の用途、使い方というか、どういうところへお金が出て、どういうところには出ない、といったことがよくわからない。その辺を教えてほしい。

【有坂会長】

事務局より説明願う。

【小池係長】

質問にあった備品等について、今回の地域独自の予算において基本となるのが、ソフト事業としての地域活動であり、その地域活動を行う上で必要となるものは予算要求の対象になると考えている。ただ、例えばある団体に活動に伴って備品を購入するとした場合、備品の効果というか、効果の対象がその団体だけというようなものだと、地域への広がりという面で疑義が生じる可能性はある。第一としては、メインとなる地域活動に必要なものというところで、予算要求につながるか否かのポイントになると考えている。

【有坂会長】

備品というものは、購入してしまうと今度は保管する場所等が必要になり、いわゆる財産になる。多分、特定の団体の財産を市の予算で購入することはできないと

思う。だから、リースがあれば、基本的にはリースを考えた方がよいのかと思う。

先ほど横田委員が言われた人件費については、事業の内容にもよると思うが、周辺の地域の草刈りをするために業者に委託した場合、その費用が出てくるが、それを地域独自の予算として計上できるのか。例えば、地域協議会委員だけで草刈りを行った場合、日当分に相当するものを予算要求することはできるのか。

【滝澤センター長】

資料4頁の中段よりも上に緑の点線で囲みがあり、その中の白丸の二つ目に記載があるが、地域協議会自体は取組の主体にはならない。地域の団体を探して、まちづくりセンターとともに調査、検討をした中で、取組の内容を詰めていくことになる。

【有坂会長】

承知した。

他に質問等あるか。

【宮崎副会長】

関連することで質問である。地域独自の予算の締切りが今月の30日だと思うが、和田区ではどれくらいの件数が出てくる予定なのか。わかる範囲で教えてほしい。

【小池係長】

今回、令和元年度から令和4年度の間地域活動支援事業を採択された団体に案内をさせていただき、9月9日にラーバンセンターで地域独自の予算の説明会を行った。19団体に案内をして、9月30日を提案の締切りとしており、9月30日になってみないと具体的な提案件数を申し上げることはできない。

【宮崎副会長】

今現在、提案は出てきているのか。

【滝澤センター長】

説明会に来なかった団体については、基本的には意向なしと思われる。参加団体数を確認する。

【宮崎副会長】

難しい話でなくてよい。今現在、受付を受理した提案があるか否か程度の回答で

構わない。今わかる範囲で教えてほしい。

【小池係長】

今現在、和田区において提案はいただいていない。

【宮崎副会長】

承知した。

【有坂会長】

説明会に参加した団体はどのくらいだったのか。

【小池係長】

説明会に参加した団体は6団体である。説明会に参加しなかった団体については、個別に連絡をとる、あるいは先方から都合がつかない旨の連絡があるなど、別途時間を設けて説明をした団体もある。

【有坂会長】

承知した。とりあえず、10団体弱が意思表示をしそうだというところだと思う。

・他に質問等あるか確認するがなし

以上で次第3報告（1）地域協議会会長会議についてを終了する。

— 次第4議題（1）諮問事項 新市建設計画の変更について —

【有坂会長】

次第4議題（1）諮問事項 新市建設計画の変更についてに入る。これについて事務局より説明願う。

【小池係長】

・資料No.2により説明

【有坂会長】

ただ今の説明に限定した質疑応答を行う。

・質問のある委員の発言を求めるがなし

これより委員による審議に入る。

新市建設計画の変更について、委員より意見を求める。

【宮崎副会長】

変更内容が、計画期間の変更と統計データの更新であり、合併特例債の75億円程の残額を上越斎場と上越地域医療センター病院の改築に使用するのであれば、特に和田地区の住民生活に及ぼす影響はないと思う。以前にも新市建設計画に関して2回諮問があり、2回とも影響はない旨の答申をしているのであれば、今回も同様でよいと思う。

【有坂会長】

・他に意見等を求めるがなし

草間委員、何か意見等あるか。

【草間委員】

特になし。よろしいと思う。

【有坂会長】

高橋委員、何か意見等あるか。

【高橋委員】

特になし。

【有坂会長】

特に意見がないようなので、採決に入る。

諮問第14号 新市建設計画の変更について、「地域住民の生活に支障なし」とすることに賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

全会一致で「支障なし」と答申することに決する。

次に、和田区地域協議会として附帯意見とすべき意見がある委員の発言を求める。

【草間委員】

資料に「新市建設計画に位置付けられた事業に限り、」と記載されており、現時点で上越斎場と上越地域医療センター病院ということだが、そういった決められた事業はまた出てくるのか。残りの75億円にしても、一般会計とは別なもので事業が発生してくる、というような使い方をする予算という理解でよいか。

【小池係長】

今後、合併特例債を使える事業として、新しい上越斎場と上越地域医療センター病院の改築に使われる見込みである旨、先ほど説明した。

今回、計画期間を令和11年度まで延長して、今後、合併特例債という有利な財源を使う事業としては、その2事業が見込まれているという話である。

ただ、合併以降の年月の中で行われてきた事業も当然ある。例えば、和田区においては、過去にラーバンセンターの電気窯配線増設工事、屋上防水工事、公共下水道接続工事に合併特例債が使われている。新市建設計画に登載されて行われている。その他、今泉スポーツ広場野球場の改修工事も行われている。

【草間委員】

上越斎場や上越地域医療センター病院だけではなく、いろいろなところでも使われる予算だとわかればよい。

【小池係長】

和田区の中で一番大きな事業としては、新幹線新駅の周辺整備事業ということで、新幹線と在来線の乗換えの利便性向上と駅周辺の有効な土地利用を図るため、信越本線の移設や主要なアクセス道路、駅前広場等、駅周辺の整備が行われた。

【有坂会長】

他に意見等なければ、附帯意見をつけずに答申することとする。

- ・他に意見等を求めるがなし

それでは、附帯意見をつけずに答申する。

以上で次第4議題（1）諮問事項 新市建設計画の変更についてを終了する。

— 次第4議題（2）地域活性化の方向性について —

【有坂会長】

次第4議題（2）地域活性化の方向性についてに入る。

本日は、現在審議している自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備・活性化について」を一旦中断し、市から今年度中の作成着手を依頼されている「地域活性化の方向性」について協議したいと思う。これについて事務局より説明願う。

【小池係長】

- ・参考資料により説明

本日は「地域活性化の方向性」に着手いただくにあたり、和田区の魅力、和田区
の特性など、自由に意見をいただければと考えている。また、各委員におかれては、
10月4日までに「基本形」の様式に記入いただき、南部まちづくりセンターへ提
出願う。記入に当たっては可能な範囲で、空欄があっても、キーワードなどでも構
わない。

【有坂会長】

- ・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし

事務局の説明にあったように、本日は「地域活性化の方向性」を作成するにあた
り、和田区の魅力、お宝、和田区の特性などの意見をいただきたいと思います。これに
ついて意見を求める。

(発言なし)

基本的には、「基本形」の様式に書き込む内容になるかと思うが、和田区にどうい
った特産、お宝等がある、といった意見でもよい。今ほど意見を求めたものについ
ては、以前に自主的審議事項を決める際に、最初に2班に分かれて書き出した内容
とほぼ類似するのではないかと思う。今、自主的審議事項で釜蓋遺跡のことで動い
ている。多分、そういったことがこれに該当していてもよいのではないかと考
えている。そういったことも含めて意見を求める。

(発言なし)

特に意見がないようであれば、配布してある「基本形」の様式に記入の上、事務
局へ提出願う。ちなみに、参考資料中の基本系の中で、「雪を使って」といったこと
が記載されている。こういったことも前の期の地域協議会で自主的審議事項を実施
するために行った検討の中で意見として入っていた。そういったものも含めて、和
田区として地域活性化をするために、こういったことが素材としてあるのか、どん
どん書き出して事務局へ送ってほしいと思う。事務局に提出していただく内容を基
に、次回の会議につなげたいと思う。

以上で次第4議題（2）地域活性化の方向性についてを終了する。

— 次第5事務連絡 —

【有坂会長】

次第5事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・今後の地域協議会の日程連絡

第8回地域協議会：10月19日（水）18：30から ラーバンセンター

第9回地域協議会：11月16日（水）18：30から ラーバンセンター

- ・その他配布物

令和3年度地域活動支援事業事例集について（ご案内）

上越まるごと文化祭2022のチラシ

上越市男女共同参画推進センターのチラシ

【有坂会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。